

令和7年11月11日
障 害 福 祉 部
障 害 施 策 推 進 課

地域生活支援事業等入所系・通所系サービス提供事業所への
物価高騰対策支援事業の実施について

1 主旨

近年の物価・光熱費の高騰による障害者施設への影響を踏まえ、東京都の障害者施設等物価高騰緊急対策事業の対象外となっている地域生活支援事業等入所系・通所系サービス提供事業所へ物価高騰対策支援事業を実施する。

2 物価高騰緊急対策事業の実施内容

東京都の障害者施設等物価高騰緊急対策事業の支給額を参考に、以下のとおり地域生活支援事業等入所系・通所系サービス提供事業所の種別ごとの給付額を設定する。

(1) 対象

①入所施設	計 2 施設
福祉ホーム	1 施設
重度身体障害者グループホーム	1 施設
②通所施設	計 1 0 施設
地域活動支援センター	3 施設
日中一時支援	7 施設

※日中一時支援は対象外となる区立施設 1 施設を除く。

(2) 給付額

- ①定員 1 人あたり 3,646 円×9 か月（4 月～12 月）
- ②定員 1 人あたり 987 円×9 か月（4 月～12 月）

3 所要経費

- (1) 歳出予算 1,594 千円
- (2) 歳入予算 特定財源なし

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年	11月	第4回区議会定例会補正予算案提出
	12月	対象事業所への周知、申請受付開始